

# 放課後等デイサービス支援員の実践力向上研修（基礎基本編）

## ～ 正しいアセスメントと子どもの将来像の理解 ～

サクスシェア

あ り ざ と う

田中さとる

サクスシェア HP

九州発達障がい支援協会

親亡き後を考える

うみのいえ

サクスシェア グローアップ学習会

携帯電話

Facebook

LINE

放課後等デイサービス支援員の実務研修  
(基礎編)

～ 正しいアセスメントと子どもの将来像の理解 ～

R1.11.5 inこどもデイサービス うみのいえ

九州発達障がい支援協会 代表理事 田中 聡

【関連資料 及び リンク情報】

1 プレゼン資料 【九州発達障がい支援協会田中作成】	1
2 放課後等デイサービスガイドライン 【厚生労働省】	2
3 ガイドライン要約 【九州発達障がい支援協会田中作成】	3
4 障害児支援利用計画 (例) 【佐賀県鳥栖市指定特定相談支援】	4
5 障害児通所支援計画 (例) 【佐賀県鳥栖市放課後等デイサービス】	5
6 アセスメント書式 (例) 【福岡・筑紫地区地域福祉支援協会】	6
7 「あたらしいほうりつの本」	7

右のQRコードから  
左のページの表示を  
お願いします。

AELL R6.1.17



サクスシェア 田中 聡



# 支援計画をみる

## 【全体像を知る】



「お母さん、ガイドラインではですね・・・」

## (1) ガイドラインの趣旨

## (2) 放課後等デイサービスの基本的役割

### ○ 子どもの最善の利益の保障

「生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与すること」（児童福祉法）学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じた発達支援→最善の利益の保障と健全な育成

### ○ 共生社会の実現に向けた後方支援

インクルージョン 集団の中での育ちの保障 一般的な子育て支援策を、専門的な知識・経験に基づく後方支援 地域の障がい児支援の専門機関としてふさわしい事業展開

### ○ 保護者支援

①子育ての悩み等に対する相談を行うこと ②家庭内での養育等についてペアレント・トレーニング等活用しながら子どもの育ちを支える力をつけられるよう支援すること ③

## (3) 放課後等デイサービスの提供に当たっての基本的姿勢と基本活動

### ① 基本的姿勢

発達過程や特性、適応行動の状況を理解した上で、コミュニケーション面で特に配慮が必要な課題等も理解し、一人ひとりの状態に即した個別支援計画に沿って発達支援を行

### ② 基本活動

#### ア 自立支援と日常生活の充実のための活動

基本的日常生活動作や自立生活を支援するための活動「遊びを通じた成功体験」「自己肯定感を育む」

#### イ 創作活動

表現する喜びを体験できる。日頃から自然に触れる機会を設け、季節の変化に興味をもつ。「豊かな感性」

#### ウ 地域交流の機会の提供

子どもの社会経験の幅を広げていく。放課後等に行われている多様学習・体験・交流活動等との連携、ボランティアの受け入れ等により積極的に地域との交流を図っていく。

#### エ 余暇の提供

子どもが望む遊びや自分自身をリラックスさせる練習等の情活動を自己選択して取り進む経験を積んでいくために、多彩な活動プログラムを用意し、ゆったりとした雰囲気の中で行えるよう工夫する。

## (4) 事業所が適切な放課後等デイサービスを提供するために必要な組織運営管理

### ① 適切な支援の提供と支援の質の向上

○ 運営方針、計画、タイムスケジュール、活動プログラムについて、PDCAサイクルにより不断に支援の質の向上を図る。

○ 支援に関わる人材の知識・技術を高める研修の機会確保+習得意欲喚起

○ 保護者、学校をはじめ、さまざまな関係機関との連携、情報共有→放課後等デイサービスに期待される役割の認識

### ② 説明責任の履行と透明性の高い事業運営

○ 保護者の満足感、安心感を高めるため支援の内容を保護者とともに考える。丁寧な説明。寄り添うための積極的なコミュニケーション。

○ 事業所が、地域社会からの信頼を得るため、事業に関する情報発信を積極的に行い地域に開かれた事業運営を心がける。

### ③ 様々なリスクへの備えと法令遵守

○ 健康状態の急変、非常災害、犯罪、感染症に対する訓練やマニュアルの策定

○ 虐待の未然防止や個人情報の保護、関係法規の遵守。「子どもの権利擁護」

# よりどころは？

サンクスシェア田中作成2019

	設置者・管理者	児童発達支援管理責任者	従業者	
子ども のニーズ に応じた 質の向上	環境・体制整			
	PDCAサイクル による適切な 事業所の管理	事業所運営の理念・方針の設定・見直しと職員への徹底	子どもと保護者及びその置かれている環境に対するアセスメント	障害児支援利用計画及び放課後等デイサービス計画の理解
		複数のサイクルでの目標設定と振り返り コミュニケーションの活性化等 子どもや保護者の意向等の把握	放課後等デイサービス計画に基づくPDCAサイクル等による適切な支援の提供	放課後等デイサービス計画に基づくPDCAサイクル等による適切な支援の提供
		支援の継続性		従業者間での意思の疎通、支援内容の共有 支援提供に際しての工夫 支援提供記録
従業者等の知識・技術の向上	従業者等の知識・技術の向上意欲の喚起 研修受講機会等の提供	従業者及び自らの知識・技術の向上	研修受講等による知識・技術の向上	
関係機関・団体や保護者との連携	障害児相談支援事業者との連携 学校との連携 医療機関や専門機関との連携 保育所・児童発達支援事業所等との連携 他の放課後等デイサービス事業所等との連携 放課後児童クラブや自治会等との連携 協議会等への参加 保護者との連携	関係機関・団体や保護者との連携	関係機関・団体や保護者との連携	
	関係機関・団体や保護者との連携	関係機関・団体や保護者との連携	関係機関・団体や保護者との連携	
子ども に 対 する 保 護 者 の 説 明	運営規程の周知	子どもと保護者に対する運営規程や放課後等デイサービス計画の内容についての丁寧な説明		
	子どもと保護者に対する支援利用申込時の説明 保護者に対する相談支援等 苦情解決対応 適切な情報伝達手段の確保 地域に開かれた事業運営	保護者に対する相談支援等 苦情解決対応 適切な情報伝達手段の確保	保護者に対する相談支援等 苦情解決対応	
と緊急 法令 遵守 等	緊急時対応	緊急時対応	緊急時対応	
	非常災害・防犯対策	非常災害・防犯対応	非常災害・防犯対応	
	虐待防止の取組	虐待防止の取組	虐待防止の取組	
	身体拘束への対応	身体拘束への対応	身体拘束への対応	
	衛生・健康管理	衛生・健康管理	衛生・健康管理	
	安全確保	安全確保	安全確保	
	秘密保持等	秘密保持等	秘密保持等	

# 支援計画を立てる

【支援を計画する手順を踏まえる】



『なにから手をつければいいの？』

# 支援計画を立てる手順

## ① 障がい児支援利用計画を参照する

- ・ 相談支援専門員が作成したプランに沿った作成が必要

## ② 初回面接する

- ・ インテークシートによる利用の背景、利用の必要性等の聞き取り

## ③ 支援計画原案検討会議で協議する（モニタリング時、もしくは更新時）

- ・ 課題の分析
- ・ 支援の具体的内容と支援の方法の吟味

## ④ 文章化する

- ・ 読む人に伝わる文章記述

## ⑤ 支援の記録

- ・ 全体的な行動等の記録 + 子ども別・課題別の記録 の組み合わせ

## ⑥ アセスメントによるモニタリングと支援計画の改善

# 支援計画を立てる手順 ①

【障害児支援利用計画を参照する】



「相談員さん、障害児支援利用計画いただけますか？」

# 支援計画をたてる手順 ①

# 【障がい児支援利用計画の参照】

サービス等利用計画・障害児支援利用計画

利用者氏名(児童氏名)	〇〇 〇〇	障害程度区分	無	相談支援事業者名	指定特定相談支援事業所 〇〇			
保護者氏名	〇〇 〇〇	本人との続柄	母					
障害福祉サービス受給者証番号		利用者負担上限額	〇〇円	計画作成担当者	〇〇 〇〇			
地域相談支援受給者証番号		通所受給者証番号						
計画作成日	平成〇年〇月〇日	モニタリング期間(開始年月)	〇ヶ月	利用者同意署名欄				
利用者及びその家族の生活に対する意向(希望する生活)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への登校や、放課後デイのお迎え時など、マイペースさもあって時間を守ることが難しいです。</li> <li>・状態が良いときは良いのですが、バランスが崩れると歯止めがきかず悪さすることがあります。</li> <li>・日常生活動作を含め、引き続き自分の気持ちを伝えたり、できることが増えてほしいです。</li> <li>・今は〇〇療育機関の個人セッションを受けているので、必要な時に一緒に行きたくしています。</li> </ul>							
総合的な援助の方針	二次障害につながらないよう、本人の意図をくみ取りながら、信頼感あるコミュニケーションの相互的な情緒交流が出来るよう、福祉サービスによって療育を受けながら、自信をもって生活出来るよう支援します。そのための関係機関との連携や、統一した療育が受けられるよう支援します。							
長期目標	バランスが崩れた時に自分で整える方法を身に付け、実践しながら穏やかに過ごせるようになりましょう。							
短期目標	認知面での捉え方に幅を利かせ、コミュニケーションにおけるトラブルを少なくしましょう。							
優先順位	解決すべき課題(本人のニーズ)	支援目標	達成時期	福祉サービス等		課題解決のための本人の役割	評価時期	その他留意事項
				種類・内容・量(頻度・時間)	提供事業者名(担当者名・電話)			
1	皆との関わり(相互のやり取り)を持ってほしい。その中で、自分の気持ちを伝えられるようになってほしいです。	信頼できる大人の見守りの中、安心できるやりとりを通して、自己表現をしたり、相手の意図を正しく理解し、主体的な行動が出来るよう支援します。	6ヶ月	①放課後等デイサービス 頻度:23.0日/月 曜日:月～土曜 ・A放課後等デイサービス 曜日:火、水、木、金曜 ・B放課後等デイサービス 曜日:金曜(心理面談) ・C放課後等デイサービス 曜日:月曜 ・D放課後等デイサービス 曜日:土曜 ※長期休暇中においては、利用目的に合わせて曜日や日数を変更し申し込みをします。		思いが伝わりあう体験をたくさん経験しましょう。またその方法をたくさん学びましょう。	6ヶ月	○語彙数は年齢相応にありますが、言葉を一時的に保持する力や、注意を向け続ける集中力の難しさから、本来行うことからずれることがあるようです。一つひとつ丁寧に言い、達成感を味わうことで、理解と自信につなげましょう。
2	出来ることをなるべく早く出来るようになってほしい。(日常生活動作) ( <u>時間を守る</u> 、 <u>見通しを持つ</u> )	本人の理解につながるような支援を行い、できることを増やします。また、周りをみて行動することを意識できるよう支援します。	6ヶ月			楽しく分かりやすく活動できる工夫をしますね。	6ヶ月	○宿題:音読はご家庭で、それ以外については放課後デイで行い、どうしても分からない部分はご家庭や学校に持ち帰るよう統一します。  ○体温調節が難しいようです。水分補給は各関係機関しっかり確認して取り組んでいきましょう。
3	状態が良いときは良いのですが、バランスが崩れると歯止めがきかず悪さすることがあります。	本人の言動の要因をしっかりアセスメントしながら、現象だけにとらわれず、良い悪いも含め気持ちの理解に努めます。	6ヶ月	②〇〇小学校(特別支援学級) ③計画相談事業所 頻度:適宜 ④〇〇市役所		いまの状態に気づけるよう、先生方がお話をしますね。	6ヶ月	○周りを見て状況に合わせた行動が出来るよう支援しましょう。(年齢に合わせた行動も意識しましょう。)  ※学校の行事等やご家庭の事情により、放課後等デイサービスでは、営業時間前後の延長利用をします。その都度事業所と受け入れについて検討します。
4	福祉サービスや医療教育との連携を図ったり、情報提供等を行います	安心して本児の発達が促せるよう、各機関と連携しながら支援をしていきます。	1年	⑤〇〇療育園(医療) ⑥〇〇療育機関		不安なことや困ったところがあればいつでも相談して下さいね。【保護者様】お子様の成長を様々な支援機関と連携しながら行っていきましょう。	1年	※ひとりでの移動には外的要因から事故、怪我等が心配される為、送迎を利用します。



# 支援計画をみるポイント

## 相談整理票『5ピクチャーズ』

受講番号:

受講者名:

ざっくりと  
箇条書き程度に

本人氏名:

### Pic.4: 生活ニーズアセスメント

●今、どのような困りごとがありますか？

- ・本人の想いに寄り添う
- ・本人の表現を使う
- ・本人の表現を助ける
- ・現状維持というニーズも対象

主語はI

アセスメントの要約  
・100字程度でズレの  
核心を表現する

### Pic.2: こうありたいと思う状況

●今後どのような生活をしたいですか？

- ・夢や希望は大きいほうがよい
- ・その時の夢や希望でよい
- ・本人にとっての意味を理解する
- ・夢を語れる関係がまず必要

主語はI

### Pic.3: 現在の状況

●今、どのような生活をしていますか？

- ・本人のプロフィール
- ・これまでと今の生活状況
- ・取り巻く環境(家族・住居・経済状況等)
- ・現在受けているサービス等

主語はI

### Pic.5: 近づくための方法

●どうすれば近づけるとおもいますか？

- ・本人、環境のストレングスを活用する
- ・ニーズと資源との適切なマッチングはかた  
ちのないものまで含めて柔軟に考える
- ・大きな夢や希望はブレイクダウンしてみる
- ・やれそうな選択肢を挙げてみる

主語はWe

### Pic.1: 着目するストレングス

●どのようなストレングスに着目しますか？

- ・本人のストレングス
- ・環境のストレングス

## 【みるポイント】

- ① 現在の状況の把握  
(アセスメント)
- ② 真のニーズの把握
- ③ ズレを埋める目標  
設定の適切性
- ④ 支援方法の実効性
- ⑤ ストレングスの活用

# 支援計画をみるポイント

平成〇年度 放課後等デイサービス〇〇 障害児通所支援計画書

ふりがな	性別	生年月日	所 属				
氏 名	男	平成〇年〇月〇日	〇〇市立〇〇小学校				
住 所	〒 〇〇市〇〇町1000-1			電 話			
				携 帯			
診 断	#1 自閉スペクトラム症 #2 注意欠如・多動症 #3 境界域知能	療育 手帳	なし	身体 手帳	なし	精神 手帳	なし
家族の状況	父(単身赴任)・母・姉(同居)						
関係機関	計画相談事業所〇〇(〇〇氏)・放課後等デイサービス△△						
主 訴	心のケアが欲しいです。人間関係を学んでほしいです。課外活動の様々な所に連れて行ってほしいです。						
総合的 支援目標	精神的な安定感を得ることで、幅広い人間関係を作れるよう支援します。 課外活動では、様々な体験を通して自信をつけ、情緒豊かに楽しめるよう支援します。						
長期目標	一人でも安心して主体的な行動ができるようになります。						
短期目標	大人との信頼関係を築きながら、安心して活動に参加できるようになります。						
領 域	発達課題 (～が必要)	援助目標	支援の種類・内容・量等			評価 時期	
発達支援	ワーキングメモリの低さがあり、言葉の保持が難しいようです。	理解できるように話すことや、必要に応じては視覚情報を用いながら、“わかった”を実感につなげます。	①コミュニケーション・サーキット 4つの課題を通して、人と協力する事(一緒に行なう)、タイミングを合わせる事、譲り合う事、からだへの意識を向けコントロールする事などを学びます。			6ヶ月	
学習支援	不注意優勢があることで気が散ったりし、長く集中することが難しいようです。	宿題や事業所で用意した課題等、1対1で取り組みながら達成感を味わい、集中力を費やします。	②SST・体幹トレーニング ・場面設定を行い、思いの共有や伝え合う練習等を通して自己・他者理解につなげます。 ・自己感や体のコントロールを図ります。 ③余暇活動支援(遊び方の工夫) 自分一人や、相手と楽しく過ごせるよう、様々			6ヶ月	

利用計画 1

人間関係	一人に固執する様子が見られます。徐々に人との楽しい関わりを持てるようになると良いです。	信頼関係を築いた大人から、徐々に子ども達に目を向けられるよう支援します。	な遊びを通して支援します。他に、施設外の課外活動等を行い、様々な体験を積みながら成功体験を増やし、自己肯定感を高めます。	6ヶ月
経験・体験	様々な経験を通じて成功体験を積み、自信につなげていくと良いです。	公園、施設、食事、見学など、様々な体験を通して達成感を得られるよう支援します。	④工作・調理活動 その季節に応じて適した工作物や調理をすることで、1年の意識や手指の巧緻性、集中力、段取りなどを養い、達成感を味わいます。 ⑤個別面談(心理療法各種) ストレス緩和やリラクゼーション方法、自己・他者理解等に努めます。	6ヶ月
移動支援	送迎を行う	安心して来所、帰宅が出来るよう送迎を行う	◆事業所送迎車で送迎 本児の安全と健康管理に努めます。	6ヶ月
家族支援	本児の状態把握・理解。	本児の長所・短所を含め 困り感を共有します。	学校や保護者等と、本児の適切な理解と問題意識の一致のために情報共有を行います。(本児の了解が得られたものを優先します)	1年

利用計画 4

作成日:平成〇年〇月〇日

作成者:児童発達管理責任者: 〇〇 〇〇 印

児童保護者: \_\_\_\_\_ 印



# 支援計画をみるポイント

平成〇年度 放課後等デイサービス〇〇 障害児通所支援計画書

ふりがな	性別	生年月日	所 属				
氏 名	男	平成〇年〇月〇日	〇〇市立〇〇小学校				
住 所	〒 〇〇市〇〇町1000-1			電 話			
				携 帯			
診 断	#1 自閉スペクトラム症 #2 注意欠如・多動症 #3 境界域知能	療育 手帳	なし	身体 手帳	なし	精神 手帳	なし
家族の状況	父(単身赴任)・母・姉(同居)						
関係機関	計画相談事業所〇〇(〇〇氏)・放課後等デイサービス△△						
主 訴	心のケアが欲しいです。人間関係を学んでほしいです。課外活動の様々な所に連れて行ってほしいです。						
総合的 支援目標	精神的な安定感を得ることで、幅広い人間関係を作れるよう支援します。 課外活動では、様々な体験を通して自信をつけ、情緒豊かに楽しめるよう支援します。						
長期目標	一人でも安心して主体的な行動ができるようになりましょう。						
短期目標	大人との信頼関係を築きながら、安心して活動に参加できるようになりましょう。						
領 域	発達課題 (～が必要)	援助目標	支援の種類・内容・量等			評価 時期	
発達支援	ワーキングメモリの低さがあり、言葉の保持が難しいようです。	理解できるように話すことや、必要に応じては視覚情報を用いながら、“わかった”を実感につなげます。	①コミュニケーション・サーキット 4つの課題を通して、人と協力する事(一緒に行なう)、タイミングを合わせる事、譲り合う事、からだへの意識を向けコントロールする事などを学びます。			6ヶ月	
学習支援	不注意優勢があることで気が散ったりし、長く集中することが難しいようです。	宿題や事業所で用意した課題等、1対1で取り組みながら達成感を味わい、集中力を費やします。	②SST・体幹トレーニング ・場面設定を行い、思いの共有や伝え合う練習等を通して自己・他者理解につなげます。 ・自身体感や体のコントロールを図ります。			6ヶ月	
			③余暇活動支援(遊び方の工夫) 自分一人や、相手と楽しく過ごせるよう、様々				

人間関係	一人に固執する様子が見られます。徐々に人との楽しい関わりを持てるようになると良いです。	信頼関係を築いた大人から、徐々に子ども達に目を向けられるよう支援します。	な遊びを通して支援します。 他に、施設外の課外活動等を行い、様々な体験を積みながら成功体験を増やし、自己肯定感を高めます。	6ヶ月
経験・体験	様々な経験を通して成功体験を積み、自信につなげていくと良いです。	公園、施設、食事、見学など、様々な体験を通して達成感を得られるよう支援します。	④工作・調理活動 その季節に応じて適した工作物や調理をすることで、1年の意識や手指の巧緻性、集中力、段取りなどを養い、達成感を味わいます。 ⑤個別面談(心理療法各種) ストレス緩和やリラクゼーション方法、自己・他者理解等に努めます。	6ヶ月
移動支援	送迎を行う	安心して来所、帰宅が出来るよう送迎を行う	◆事業所送迎車で送迎 本児の安全と健康管理に努めます。	6ヶ月
家族支援	本児の状態把握・理解。	本児の長所・短所を含め困り感を共有します。	学校や保護者等と、本児の適切な理解と問題意識の一致のために情報共有を行います。(本児の了解が得られたものを優先します)	1年

作成日:平成〇年〇月〇日

作成者:児童発達管理責任者: 〇〇 〇〇 印

児童保護者: \_\_\_\_\_ 印

# 支援計画をみるポイント

- ① **目的：本人の望ましい成長を意図的・計画的に支援するため**
- ② **内容**
  - ・ 本人や家族のニーズを踏まえているか？
  - ・ 実現可能な目標か？
  - ・ 本人が達成すべき発達課題を正しくとらえているか？
- ③ **方法**
  - ・ 事業所で支援可能な方法か？  
(適切な次元・範囲か？ 具体性があるか？)
  - ・ 本人が達成すべき発達課題への取り組みの時期が適切か？
- ④ **評価**
  - ・ できたか、できなかったか、の判定が可能か？  
(行動目標としての記述が必要)

## 【① 基本相談支援】

- ・福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）
- ・社会資源を活用するための支援（各施設への助言、指導等）
- ・社会生活力を高めるための支援
- ・権利擁護のために必要な援助
- ・専門機関の紹介など

## 【② 計画相談支援】

- ・サービス等利用計画の作成
- ・サービス等利用計画の見直し（モニタリング）

## 相談支援専門員の活用のコツ

- 相談支援専門員の仕事内容を把握しておく**
- 障がい児支援利用計画をよく読み込む**
- モニタリングの期間を短くする**
- 相談員と仲良くなる（よいしょして持ち上げる）**
- 困ったとき、悩んだときに、とにかく相談する**
- 相談員に必要時に必要な情報提供を依頼する**
- 課題解決のために「個別支援会議」の開催を依頼する**
- 事業所等との面談時の第三者立会人を依頼する**
- 自分でできることは自分でやる**

## 支援計画を立てる手順 ②

【初回面接：インタビューにより基本情報を収集する】



「お母さん、なぜうちを利用しようと思われたんですか？」

- 1 なぜ、放課後等デイサービスを利用しようと思ったのか？（保護者・本人）
- 2 何が本人、もしくは家族の問題・課題なのか？（表のニーズから真のニーズを導き出す）
- 3 問題・課題の具体的な経過説明（いつから？ どこで？ どんな状況？ 期間？ 程度は？など）
- 4 問題・課題理解に必要な関係機関（学校・医療・併用事業所・地域資源など）の情報
- 5 本人・家族は、その問題・課題をどのように感じ、考えているのか？
- 6 問題・課題は、本人や家族が日常生活を営むのにどれほどの支障を生んでいるのか？
- 7 問題・課題は、どのような発達段階で起きていることなのか？（課題の要因分析・ストーリー化）
- 8 本人の成育歴（成長過程で起こったできごとやエピソード、家族や身近な人との関係性）
- 9 本人のもつ特技、よさ、長所、強みはなにか？
- 10 本人の性格傾向、価値観は何か？など
- 11 その問題の解決に際し、どのような働きかけがなされてきたか？または、その予定は？
- 12 問題・課題に影響を及ぼしているキーパーソンはだれか？（よくも悪くも）
- 13 この問題・課題について、影響を及ぼしている人以外の環境や仕組み、決まりなどがあるか？
- 14 この問題・課題を解決するにあたって、利用・活用できる人的・物的・社会資源は何か？
- 15 本人のどのようなニーズが満たされれば、問題が解決に向かうのか？

【チャレンジ】 社会資源マップ（エコマップ）の作成

※ 目の付け所は、ものやひと、環境そのものに加えて、それらの関係性がどうであるか？



- ・ **基本情報（氏名 所属 生年月日など）**
- ・ **家族構成（家族の仕事や生活状況 経済状況など）**
- ・ **ニーズ（本人 家族）**
- ・ **関係機関（学校 病院 他の利用事業所 地域の社会資源など）**
- ・ **生活歴・障がい歴（障がいの認定 療育相談の経緯など）**
- ・ **現在の状況（日常生活 行動の特性や問題 コミュニケーション  
健康面 社会生活能力 興味関心・強み 医療情報  
他の関係機関の情報など）**

# 支援計画をたてる手順 ②

## 【アセスメント書式例】

一次アセスメント票(児童)									
受付番号					訪問者氏名	相談支援専門員			
訪問日	令和	年	月	日	曜日	対応者氏名	続柄		
訪問目的									
ふりがな				性別	生年月日		令和 年 月 日 歳		
氏名									
住所	〒								
連絡先	自宅 092 -				携帯				
	FAX 092 -				メール				
家族状況	続柄	氏名	年齢	職業・学校	同居/別居		特記事項		
					<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居			
					<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居			
					<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居			
					<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居			
シエノグラム	主支援者 → 主				居住環境	<input type="checkbox"/> 自宅(単身)			
	副支援者 → 副					<input type="checkbox"/> 自宅(家族と同居)			
本人 → <input checked="" type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> GH・CH					
男性 → <input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 病院					
女性 → <input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 施設					
死亡者 → <input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> その他					
生									

### 【重要な1ページ】

生活歴をしっかりとインタビューすることにより、なぜ、放課後等デイサービスを利用する必要があるのかを明確に分析する。



## 支援計画を立てる手順 ②

【面接するにあたって所持しておきたい基礎知識】



「お子さんの将来について、一緒に具体化しましょう！」

# 「障がい児の進路を知る」



## あたらしい ほうりつの本

改訂版

又村あおい



9784909695017



1920032012002

ISBN978-4-909695-01-7

C0032 ¥1200E

全国手をつなぐ育成会連合会

定価 本体1200円+税



サンクスシェア

# 「障がい児の進路を知る」

## もくじ

はじめに 2  
この本の特徴 3

### 1章

#### いつどんな支援が必要になるの？

地域でくらす① 乳幼児期～学齢期 8  
地域でくらす② 青年期 10  
地域でくらす③ 高齢期 12  
療育手帳はどうして全国一律ではないの？ 14  
障害者総合支援法とは 16  
「まとめ」障害福祉サービス一覧 18  
「コラム1」障害福祉サービスを使うといくらかかる？ 20

### 2章

#### 相談支援を使って くらしを組み立てよう

障害福祉サービスを使うためには？ 24  
相談支援とは？ 26  
サービス等利用計画ってなに？ 28  
モニタリングとサービス担当者会議 30  
「コラム2」意思決定支援ってなに？ 32

### 4章

#### どんなサービスを使う？ くらしの支援

親元を離れてくらす 68  
グループホームではどんなくらしができる？ 70  
グループホームの「日中サービス支援型」ってなに？ 72  
施設入所支援・療養介護 74  
一人ぐらしを支える「自立生活援助」って？ 76  
「コラム6」地域で暮らすときの場所いろいろ 78

#### くらしを支える

ホームヘルプ（居宅介護）ってどんなサービスですか？ 80  
「出かける」ことをお手伝いするサービス 82  
日帰りで預かってくれるサービスはありますか？（日中一時支援） 84  
何日間か預かってくれるサービスはありますか？（短期入所） 86  
「コラム7」地域生活にお金はどれくらい必要？ 88

#### 高齢期の支援

65歳になったら 介護保険と障害福祉サービス 90  
「共生型」ってなに？ 92  
終身年金を支払うしくみ 障害者扶養共済制度 94

### 3章

#### どんなサービスを使う？ 通うための支援

#### 子どもの支援

児童発達支援ってなに？ 36  
居宅訪問型児童発達支援ってなに？ 38  
保育所等訪問支援ってなに？ 40  
放課後等デイサービスは日中一時支援となにが違う？ 42  
「まとめ」児童期の障害福祉サービス一覧 44  
「コラム3」学校はどう選ぶ？ 46

#### かよう・はたらく

生活介護はどういうサービスですか？ 48  
障害支援区分はどうやって決まる？ 50  
自立訓練（生活訓練）ってなに？ 52  
就労移行支援ってなに？ 54  
就労定着支援ってなに？ 56  
就労継続支援 A型・B型はなにが違う？① 58  
就労継続支援 A型・B型はなにが違う？② 60  
地域活動支援センターってなに？ 62  
「コラム4」学校を卒業したらどうする？ 64  
「コラム5」会社で働くことをお手伝いするしくみ 66

### 5章

#### 自分自身を守るために

権利擁護 96  
「成年後見制度」ってどんなしくみ？ 98  
障害者虐待防止法は障害がある人を守るルール 100  
障害者差別解消法 100  
「差別的取り扱い」と「合理的配慮」 102  
「コラム8」福祉サービスに納得がいけないときは 104

#### 医療費助成制度

自立支援医療制度とは 106  
重度障害者医療費助成制度とは 108

「ご家族・支援者・教員の皆さまへ  
おわりに  
さくいん 116  
118



# 「障がい児の進路を知る」

## 学齢期・学校卒業期

小中高校の12年間は、子どもの成長にもっとも大切な時期。最近では、障害のある子どもが地域の学校で学ぶ機会が増えてきました。多くの小中学校に「特別支援学級」が置かれています。高校は、多くの場合「特別支援学校」へ通学します。最近では、地域の普通高校に通うケースも。また、普通高校に特別支援学校を併設する動きも広がってきています。放課後にはデイサービスを利用する子どもも増えていきます。(→42ページ)

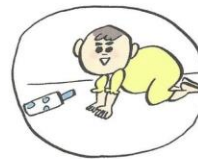
卒業進路には、大きく「進学」「就職」「福祉サービス」の3つがあります。

また、福祉サービスには「職業訓練」「福祉的就労(→58ページ)」「生活介護(→48ページ)」などのタイプがあります。



## 乳幼児期

生まれたときに障害や病気があることが分かったら、入院中に障害者手帳や福祉サービスを手続きすることもあるでしょう。大きな病院であれば「医療福祉相談室」などの窓口があり、医療ソーシャルワーカーが相談に乗ってくれます。また、市町村の「保健センター」へ相談する方法もあります。



## 未就学期

体の発育や言葉・行動などコミュニケーション面でも、発達が著しい時期です。市町村で1歳半や3歳時の定期健診があり、そこで障害や発達の遅れが分かる場合があります。

障害があることが分かった場合、「児童発達支援(→36ページ)」という障害児の支援を行う通園施設や、保育所・幼稚園に通います。



地域で  
くらす①

## 乳幼児期 と 学齢期

## すこやかに育つ

障害のあるなしにかかわらず、今後の成長にかかわる大切な時期。学齢期には、教育と福祉の連携が重要です。

# 「障がい児の進路を知る」



## つきあう

仕事や趣味などを通して、好きな人ができることもあるかもしれません。お付き合いしたり、結婚したりする人もいます。知的障害のある人は結婚したり子どもを育てたりしないほうがよいと考える人もいますが、最近では障害のある人のお付き合いや結婚をお手伝いする窓口もできています。

## くらす・すまう

住まいの場所もさまざまです。家族と自宅にくらす人が多いのですが、ヘルパーサービス（→80ページ）を使って一人暮らしをする人、グループホームを利用する人（→70ページ）、入所施設（→74ページ）にくらす人もいます。



## たのしむ

はたらく以外にも趣味の活動や、障害のある人自身による「本人活動」なども大切です。趣味の活動などには、外出に付き添うヘルパーのサービス（→82ページ）もあります。

## はたらく・かよう

学校を卒業すると、地域のいろいろなところが待っています。日中の過ごし方としては、会社や支援事業所で働く人、支援を受けながら安全に日中活動する人などがいます。



地域でくらす②

青年期

卒業進路と年齢に応じたくらし  
仕事や生活、恋愛など、自分で決めて行動する機会が増えていきます。地域の中で自分らしくくらすための支援を上手に利用しましょう。

# 「障がい児の進路を知る」



## 介護保険サービスとの関係

障害のある人が65歳になると、それまで利用していた福祉サービスから介護保険サービスへと移ることになります。そのため利用する事業所を変わらなくてはならない人もいますが、2018年4月から「共生型（→92ページ）」というしくみができたので、同じ事業所をそのまま使える可能性もあります。

## 家族が高齢になると

家族の高齢化は、全国で大きな課題となっています。それまで家族がしていた各種の手続きなどができなくなることもあるため、「成年後見制度（→98ページ）」の利用も本格的に考えなければなりません。



## 最期の場所

障害の有無に関係なく、多くの人は病院で亡くなっています。ただ、最近では入所施設やグループホームで亡くなるまで支援するケースも出てきました。



## 健康・病気

50歳くらいからは、健康のことや老後のことも心配です。知的障害のある人は、なかなか病院や人間ドックなどを利用できないという実態があります。また、運動をする機会も少ないので、肥満や成人病のリスクがあるといわれています。



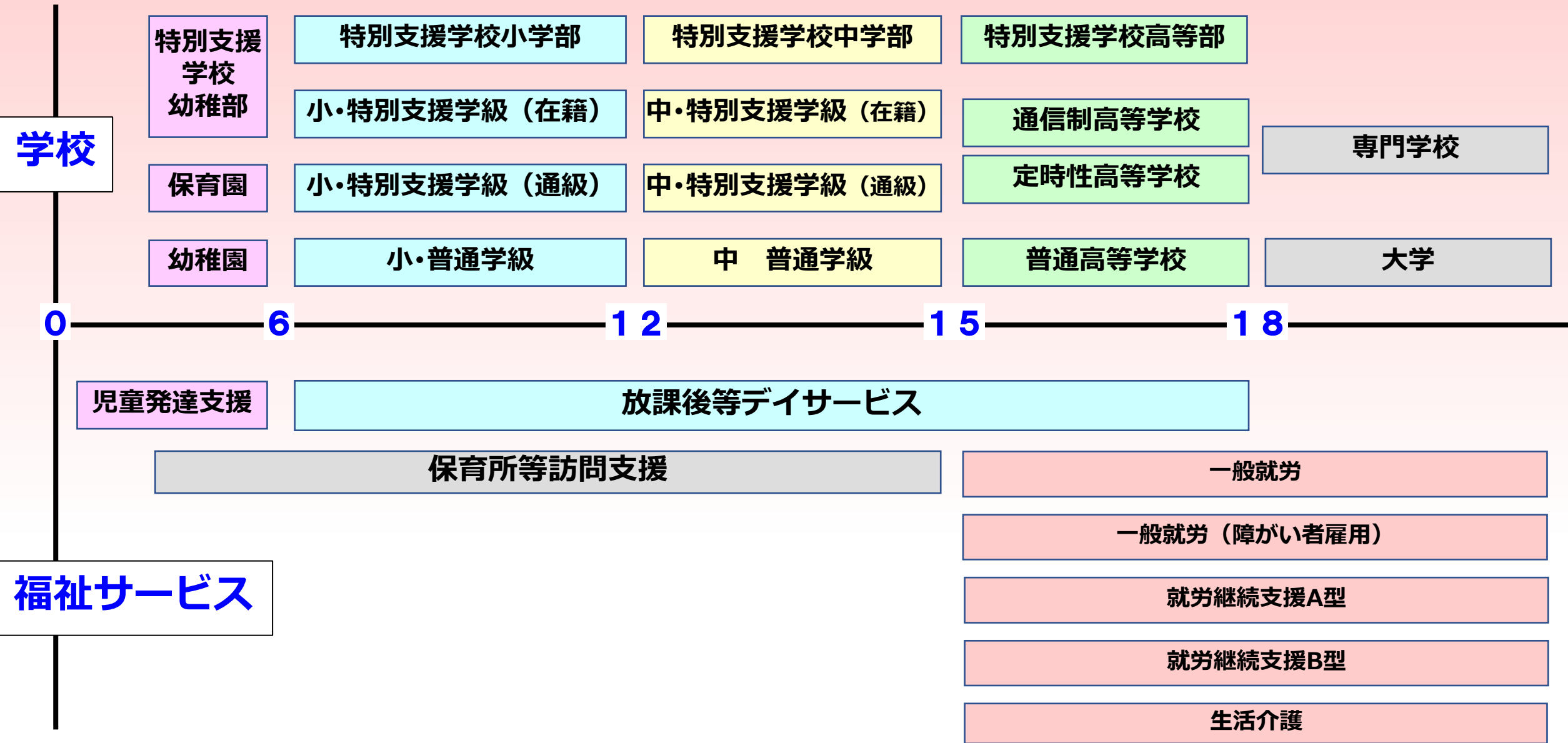
地域で  
くらす①

高齢期

年齢を重ねると、健康面での不安や、家族も高齢になることで生活に大きな変化が生じます。  
**安定した地域生活のために**



# 子どもの主な進路選択肢



# 「福祉サービスを知る」

## 障害児の福祉サービス、 使う？使わない？



障害のある子どもが利用できる福祉サービスは、増えているのですか？



はい、20年くらい前に比べると、驚くほど増えています。  
特に、放課後等デイサービスはこの5年ほどずっと増え続けているんですよ。



子どものころから福祉サービスを使うことで、何かいいことはありますか。



そうですね。特に学校へ通っている子どもの場合、  
今までは学校と自宅以外の居場所が少なかったのですが、  
家でも学校でもない、第三の居場所ができました。また、最近では働いている  
親が増えていますから、学童保育的な使い方もあります。



では逆に、あまりよくない影響はあるのでしょうか。



一つあるとすれば、子どもとのかかわりが少なくなってしまうことですね。  
特に放課後等デイサービスへ毎日子どもを預けている場合などには、  
親子の時間が短いために子どもとの接し方が分からず、ますます  
福祉サービスへ預けたいになってしまう…というケースもあるようです。



どうしたらいいのでしょうか。



たとえば、障害児サービスの職員は子どもとかわかるプロですから、  
そうした「コツ」を親御さんがいっしょに  
学べるような使い方ができるといいのではないのでしょうか。



福祉サービスを使うことで、親子の関係がもっとよくなるような  
使い方を期待したいですね。



そのためには、相談支援（→28ページ）の役割が大きいといえます。

## 児童期に利用できる 障害福祉サービス一覧

### 通 所

サービス名称	サービス概要	利用可能な年齢等
児童発達支援	通所により身辺自立や社会性向上などの療育支援サービスを提供。施設基準などにより「児童発達支援センター」と、「児童発達支援事業」の二つのタイプに分かれる	原則として未就学だが、高校に在籍していない子どもも利用可
居宅訪問型児童発達支援	最重度障害児が対象の支援者が自宅を訪問して個別療育を提供	未就学から17歳まで
放課後等デイサービス	通所により放課後や長期休暇中の余暇活動や療育支援サービスを提供。保護者の就労支援という側面もある	小・中・高校に在籍する障害児
保育所等訪問支援	保育園や幼稚園、学童保育、養護施設などに在籍する児童へ、保育士や看護師などの専門スタッフが訪問して療育支援を提供	未就学から小学生くらいまで

### 入 所

施設入所（長期入所）	保護者の疾病などにより家庭における養育が困難になった際、障害児施設における長期入所サービスを提供	最長でも20歳まで
------------	--	-----------

### 児童福祉法に基づくサービス

---

- ▶ [助産施設](#)
- ▶ [乳児院](#)
- ▶ [保育所](#)
  
- ▶ [障害児相談支援](#)
- ▶ [児童発達支援センター](#)
- ▶ [保育所等訪問支援](#)
  
- ▶ [児童自立支援施設](#)
- ▶ [児童家庭支援センター](#)
  
- ▶ [小規模保育事業](#)
- ▶ [家庭的保育事業](#)
- ▶ [居宅訪問型保育事業](#)
  
- ▶ [母子生活支援施設](#)
- ▶ [児童養護施設](#)
- ▶ [児童心理治療施設](#)
  
- ▶ [障害児入所施設](#)
- ▶ [放課後等デイサービス](#)
  
- ▶ [児童館](#)
  
- ▶ [事業所内保育事業](#)
- ▶ [小規模住居型児童養育事業](#)

### 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）に基づくサービス

---

- ▶ [認定こども園](#)

# 「福祉サービスを知る」

## 訓練等給付

地域で生活するための力をつけたい人や、働くために練習したい人などが使います。

サービス名称	どんな内容?	何ページ?
自立生活援助	地域で独立してくらしている人の困りごとを聞いて、自分で解決できるようにお手伝いするサービスです。	76 ページ
自立訓練	地域で生活するために必要な、リハビリや身の回りのことを自分でできるようにする訓練をするサービスです。	52 ページ
就労移行支援	会社などで働くための力を身につけるお手伝いをするサービスです。	54 ページ
就労継続支援	会社などで働くことが難しい人が、お手伝いを受けながら働く場となるサービスです。	58,60 ページ
就労定着支援	会社などに働き始めた人が、生活面の乱れやお給料の管理などで困らないように手助けするサービスです。	56 ページ
グループホーム	一軒家やアパートなどに5～10人でいっしょに暮らしながら、生活に必要なお手伝いを受けるサービスです。	70 ページ

## 地域生活支援事業

市町村が地域の状況にあわせて実施するサービスです。

サービス名称	どんな内容?	何ページ?
相談支援	くらしの困りごと相談や、福祉サービスを使うためのアドバイスを受けることができるサービスです。	28 ページ
福祉ホーム	自分で身の回りのことをできる人が、10人くらい集まってくらす「運動寮」のようなサービスです。管理人さんがいて、相談に乗ってくれます。	
地域活動支援センター	障害のある人の日中活動の場として、地域との交流などを支援するサービスです。	62 ページ
移動支援	中軽度の障害のある人が外出するときにヘルパーが付き添うサービスです。	82 ページ

## 障害福祉サービスの種類

### 介護給付

生活するためのお手伝いを必要とする人が使います。

サービス名称	どんな内容?	何ページ?
ホームヘルプ(居宅介護)	家での手伝いをする人(ヘルパー)がお風呂や食事の手伝い、部屋の掃除や洗濯などを手伝ってくれるサービスです。「身体介護」「家事援助」「通院等介助」などがあります。	80 ページ
重度訪問介護	ヘルパーがやってきて、身体介護や家事援助だけでなく、外出時の付き添いもお手伝いするサービスです。	80 ページ
行動援護	行動面で特別な見守りを必要とする人が、家の中や外出するときに付き添うサービスです。	82 ページ
生活介護	重度障害のある人の日中活動をお手伝いするサービスです。	48 ページ
施設入所支援	施設の中で、夜間や休日のくらしに必要な、食事やお風呂などのお手伝いをするサービスです。病院に入所する「療養介護」というサービスもあります。	74 ページ
短期入所	障害のある人の家族が急病のときなどに、一時的に施設へ入所するサービスです。	86 ページ
重度障害者等包括支援	とても重い障害のある人を対象に、ヘルパーや生活介護、短期入所などのサービスを組み合わせて使うことができるサービスです。	

# 「福祉サービスを知る」

## 障害者福祉

### サービス一覧

#### 在宅生活を支援するサービス

- ▶ [居宅介護（ホームヘルプ）](#)
- ▶ [重度訪問介護](#)
- ▶ [重度障害者等包括支援](#)
- ▶ [短期入所（ショートステイ）](#)

#### 外出を支援するサービス

- ▶ [行動援護](#)
- ▶ [同行援護](#)

#### 昼間の生活を支援するサービス

- ▶ [療養介護](#)
- ▶ [生活介護](#)

#### 住まいの場としてのサービス

- ▶ [共同生活介護（ケアホーム）](#) ※
- ▶ [共同生活援助（グループホーム）](#)
- ▶ [施設入所支援](#)

#### 訓練のためのサービス

- ▶ [自立訓練（機能訓練）](#)
- ▶ [自立訓練（生活訓練）](#)
- ▶ [宿泊型自立訓練](#)
- ▶ [就労移行支援](#)
- ▶ [就労継続支援A型（雇成型）](#)
- ▶ [就労継続支援B型（非雇成型）](#)

#### 相談支援に関するサービス

- ▶ [地域移行支援](#)
- ▶ [地域定着支援](#)
- ▶ [サービス利用支援](#)
- ▶ [継続サービス利用支援](#)

#### 自立支援医療

#### 地域生活支援事業

#### 補装具

※ 平成26年4月より共同生活援助（グループホーム）へ一元化されました。

### 9. 手当・年金

- (1) 特別児童扶養手当
- (2) 障害児福祉手当
- (3) 特別障害者手当
- (4) 障害者基礎年金

### 10. 税金の控除・減免

- (1) 所得税・市県民税の控除
- (2) 自動車税・自動車取得税  
軽自動車税の減免

### 12. 情報に関すること

- (1) NHK受信料の免除
- (2) 携帯電話の割引サービス

### 11. 交通手帳制度

- (1) 鉄道運賃の割引
- (2) バス運賃の割引
- (3) タクシー運賃の割引
- (4) 有料道路通行料金の割引
- (5) 航空旅客運賃の割引

## 支援計画を立てる手順 ②

【面接するにあたって所持しておきたい基礎知識】



「お子さんの障がい特性からするとですね・・・」

発達の特長（厚生労働省） 

1 乳幼児期

2 学童期

小学校低学年・中学年・高学年

3 青年前期

中学校

4 青年中期

高等学校

- 1 神経発達症群／神経発達障害群
- 2 統合失調症スペクトラム障害および  
他の精神病性障害群
- 3 双極性障害および関連障害群
- 4 抑うつ障害群
- 5 不安症群／不安障害群
- 6 強迫症および関連症群<sup>○</sup>強迫性障害および  
関連障害群
- 7 心的外傷およびストレス因関連障害群
- 8 解離症群<sup>○</sup>解離性障害群 などなど



# 1 神経発達症群／神経発達障害群

【知的能力障害群】

【コミュニケーション症群/コミュニケーション障害群】

言語症/言語障害・語音症/語音障害・小児期発症流暢症/小児期発症流暢障害（吃音）

社会的（語用論的）コミュニケーション症/社会的（語用論的）コミュニケーション障害

特定不能のコミュニケーション症/特定不能のコミュニケーション障害

【自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害】

【注意欠如・多動症／注意欠如・多動性障害】

【限局性学習症／限局性学習障害】

【運動症群／運動障害群】

【チック症群／チック障害群】

トゥレット症/トゥレット障害・持続性（慢性）運動または音声チック症/ 持続性（慢性）運動

または音声チック障害・暫定的チック症/暫定的チック障害・他の特定されるチック症/他の特定される

チック障害特定不能のチック症/特定不能のチック障害

【他の神経発達症群／他の神経発達障害群】

### A. 複数の状況で社会的コミュニケーションおよび対人的相互反応における持続的な欠陥

- (1) 相互の対人的・情緒的関係の欠落
- (2) 対人的相互反応で非言語コミュニケーション行動を用いることの欠陥
- (3) 人間関係を発展させ、維持し、それを理解することの欠陥

### B. 行動、興味、または活動の限定された反復的な様式で、現在または病歴によって、以下の少なくとも2つにより明らかになる（以下の例は一例であり、網羅したものではない）

- (1) 常同的または反復的な身体の運動、物の使用、または会話
- (2) 同一性への固執、習慣へのかたくななこだわり、または言語的・非言語的な儀式的行動様式
- (3) 強度または対象において異常なほど、きわめて限定され執着する興味
- (4) 感覚刺激に対する過敏さまたは鈍感さ、または環境の感覚的側面に対する並外れた興味

### C. 症状は発達早期に存在していなければならない（しかし社会的要求が能力の限界を超えるまで症状は明らかにならないかもしれないし、その後の生活で学んだ対応の仕方によって隠されている場合もある）。

### D. その症状は、社会的、職業的、または他の重要な領域における現在の機能に臨床的に意味のある障害を引き起こしている。

### E. これらの障害は、知的能力障害（知的発達症）または全般的発達遅延ではうまく説明できない。知的能力障害と自閉スペクトラム症はしばしば同時に起こり、自閉スペクトラム症と知的能力障害の併存の診断を下すためには、社会的コミュニケーションが全般的な発達の水準から期待されるものより下回っていなければならない。

A 1 : 以下の不注意症状が6つ（17歳以上では5つ）以上あり、6ヶ月以上にわたって持続している。

- a. 細やかな注意ができず、ケアレスミスをしやすい。
- b. 注意を持続することが困難。
- c. 上の空や注意散漫で、話をきちんと聞けないように見える。
- d. 指示に従えず、宿題などの課題が果たせない。
- e. 課題や活動を整理することができない。
- f. 精神的努力の持続が必要な課題を嫌う。
- g. 課題や活動に必要なものを忘れがちである。
- h. 外部からの刺激で注意散漫となりやすい。
- i. 日々の活動を忘れがちである。

A 2 : 以下の多動性/衝動性の症状が6つ（17歳以上では5つ）以上あり、6ヶ月以上にわたって持続している。

- a. 着席中に、手足をもじもじしたり、そわそわした動きをする。
- b. 着席が期待されている場面で離席する。
- c. 不適切な状況で走り回ったりよじ登ったりする。
- d. 静かに遊んだり余暇を過ごすことができない。
- e. 衝動に駆られて突き動かされるような感じがして、じっとしていることができない。
- f. しゃべりすぎる。
- g. 質問が終わる前にうっかり答え始める。
- h. 順番待ちが苦手である。
- i. 他の人の邪魔をしたり、割り込んだりする。

B : 不注意、多動性/衝動性の症状のいくつかは12歳までに存在していた。

C : 不注意、多動性/衝動性の症状のいくつかは2つ以上の環境（家庭・学校・職場・社交場面など）で存在している。

D : 症状が社会・学業・職業機能を損ねている明らかな証拠がある。

E : 統合失調症や他の精神障害の経過で生じたのではなく、それらで説明することもできない

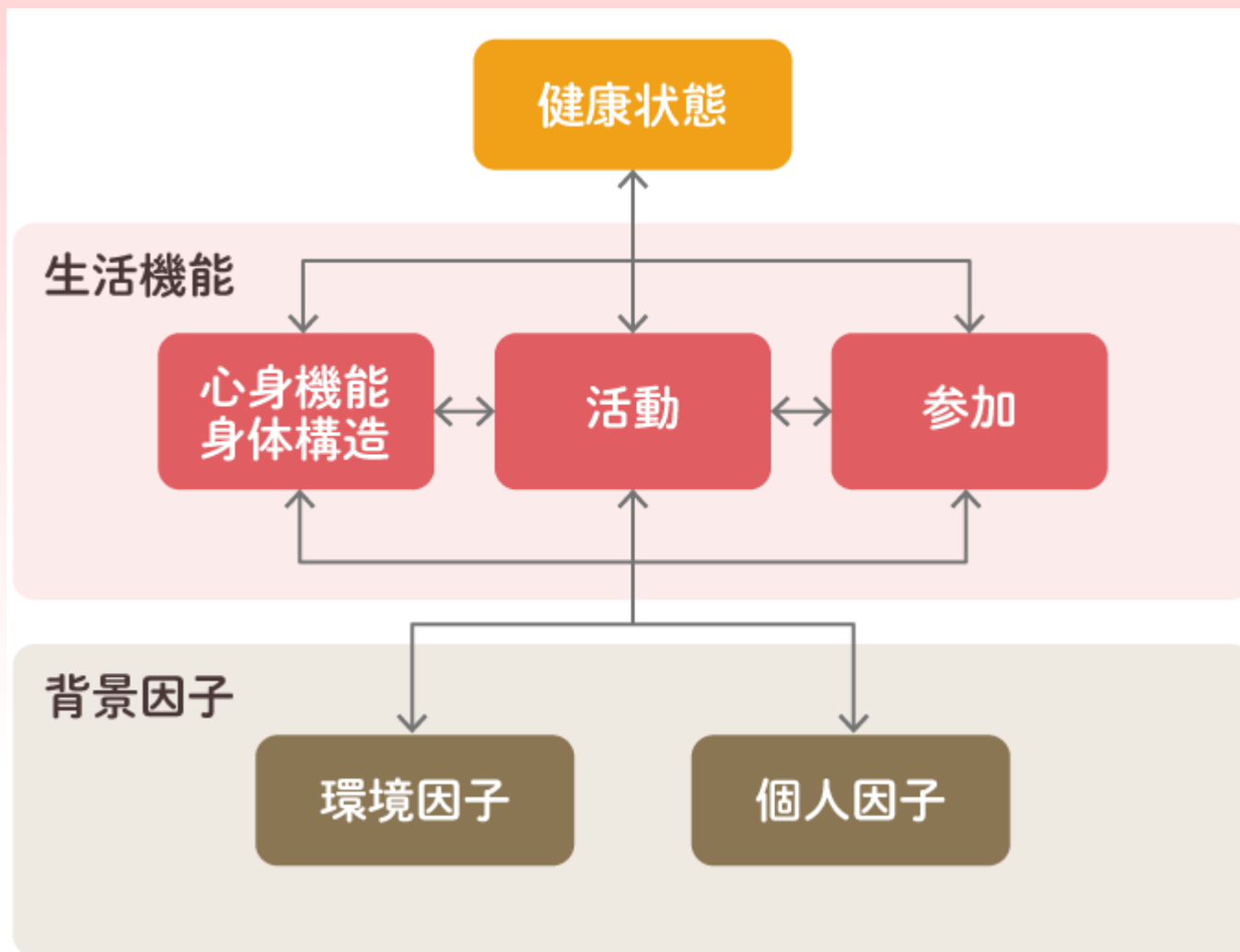
A. 学習や学業的技能の使用に困難があり、その困難を対象とした介入が提供されているにもかかわらず、以下の症状の少なくとも1つが存在し、少なくとも6ヶ月間持続していることで明らかになる：

- (1) 不的確または速度が遅く、努力を要する読字(例:単語を間違えてまたゆっくりとためらいがちに音読する、しばしば言葉を当てずっぽうに言う、言葉を発音することの困難さをもつ)
- (2) 読んでいるものの意味を理解することの困難さ(例:文章を正確に読む場合があるが、読んでいるもののつながり、関係、意味するもの、またはより深い意味を理解していないかもしれない)
- (3) 綴字の困難さ(例:母音や子音を付け加えたり、入れ忘れたり、置き換えたりするかもしれない)
- (4) 書字表出の困難さ(例:文章の中で複数の文法または句読点の間違いをする、段落のまとめ方が下手、思考の書字表出に明確さが無い)
- (5) 数字の概念、数値、または計算を習得することの困難さ(例:数字、その大小、および関係の理解に乏しい、1桁の足し算を行うのに同級生がやるように数字的事実を思い浮かべるのではなく指を折って数える、算術計算の途中で迷ってしまい方法を変更するかもしれない)
- (6) 数学的推論の困難さ(例:定量的問題を解くために、数学的概念、数学的事実、または数学的方法を適用することが非常に困難である)

B. 欠陥のある学業的技能は、その人の暦年齢に期待されるよりも、著明にかつ定量的に低く、学業または職業遂行能力、または日常生活活動に意味のある障害を引き起こしており、個別施行の標準化された到達尺度および総合的な臨床消化で確認されている。17歳以上の人においては、確認された学習困難の経歴は標準化された評価の代わりにしてよいかもしれない。

C. 学習困難は学齢期に始まるが、欠陥のある学業的技能に対する要求が、その人の限られた能力を超えるまでは完全には明らかにはならないかもしれない(例:時間制限のある試験、厳しい締め切り期間内に長く複雑な報告書を読んだり書いたりすること、過度に思い学業的負荷)。

D. 学習困難は知的能力障害群、非矯正視力または聴力、他の精神または精神疾患、心理社会的逆境、学業的指導に用いる言語の習熟度不足、または不適切な教育的指導によってはうまく説明されない。



[ICFとは？](#) 

## 支援計画を立てる手順 ②

【面接するにあたって心得ておきたい基本的な考え方】



“Disability” と “Disorder”

# 面接時の基本的考え方

# 「障がい」の2つの“D”

## Disability

Learning Disability, LD

The screenshot shows the Weblio dictionary page for the word "ability". The search bar contains "ability" and the dropdown menu is set to "と一致する". The page title is "ability" and the subtitle is "Learning Disability, LD". The main content area shows the definition of "ability" as "できること、能力、技量、力量、才能". There are also sections for pronunciation, synonyms, and related terms.

## Disorder

Attention-deficit hyperactivity disorder、ADHD

The screenshot shows the Weblio dictionary page for the word "order". The search bar contains "order" and the dropdown menu is set to "と一致する". The page title is "order" and the subtitle is "Attention-deficit hyperactivity disorder、ADHD". The main content area shows the definition of "order" as "順序、順、語順、整理、整頓(せいとん)、整列、(...の)状態、調子、(社会の)秩序、治安". There are also sections for pronunciation, synonyms, and related terms.

『新たなできる』をつくる・『今あるできる』を増やす の見極め